

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

12月11日発行

Vol.135



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

のふるさと  
重 福島県  
YAE-NO-FURUSATO FUKUSHIMA

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

交流ルームひばり通信

# 一時帰宅支援報告

11月30日(土)、一時帰宅を希望する5世帯7人の避難者が、第2回支援ボランティア、ひばりボランティアの皆さんと南相馬市への一時帰宅を行いました。



出発前の様子

18ページをご覧ください。

## 目次

### ●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・復興基盤総合整備2501工事  
安全祈願祭 ----- 2
- ・佐藤敦之さん講演会・陸上教室  
----- 2

### ●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 7
- 双葉町 ----- 10
- 大熊町 ----- 13
- 富岡町 ----- 16

### ●交流ルームひばり通信

- ・三条語りの会とびら5周年記念  
おはなし会 ----- 17
- ・東日本大震災復興支援  
日韓親善in新潟市 JAMP ---- 17
- ・一時帰宅支援報告 ----- 1・18~21
- ・12月の「ひばり」 ----- 22



道の駅南相馬 観光交流館内  
南相馬ふるさと回帰支援センター  
マスコットキャラクター「のまたん」

## 12/5 復興基盤総合整備2501工事安全祈願祭

金沢・北泉地区の復興基盤総合整備工事の安全祈願祭が行われました。

この整備工事は、東日本大震災による津波で被害を受けた金沢・北泉地区の水田地帯のほ場の大区画化や、大型機械に対応した農道の再整備を図るために行われるものです。

この日は、県・市や工事関係者約50人が参加し、相双農林事務所長や市長らが鍬入れ、玉ぐしを捧げ、工事の安全を祈願しました。整備面積は54.6ヘクタールで、平成27年度工事完了予定です。



## 12/6 <sup>あつし</sup>佐藤敦之さん講演会・陸上教室

北京オリンピック男子マラソン代表の佐藤敦之さんが、母校の原町第一小学校を800m女子の日本記録保持者で妻の美保さんとともに訪れ、講演会と陸上教室を行いました。

この日は、初めに体育館で全校児童367人を前に講演し、まずは北京オリンピックの最下位から復活するまでのDVDを見た後、妻の美保さんが走るときのもも上げを実演。講演の最後に、自分自身の小学生時代を振り返り、オリンピックへの道3カ条として「朝自分で起きる」「服を自分でたんでしまう」「ありがとうを言う」と、自分のことは自分でできるようにと子どもたちにアドバイスしていました。

講演会終了後、5・6年生122人に陸上教室を行い、ももの上げ方や腕の振り方を指導しました。佐藤さんは「まずは全力を尽くすことが大事。そのことを忘れないでください」と繰り返し話していました。





## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

#### 【都道府県別】

2013.12.5現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	5,924	群馬県	228	京都府	32	島根県	9	山口県	2
宮城県	2,343	山梨県	100	青森県	29	長崎県	8	高知県	2
山形県	943	北海道	91	石川県	29	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	905	長野県	91	沖縄県	23	福岡県	6	鳥取県	-
東京都	783	岩手県	80	福井県	22	愛媛県	4	徳島県	-
埼玉県	679	秋田県	77	岐阜県	15	熊本県	4	宮崎県	-
茨城県	678	静岡県	75	滋賀県	14	大分県	4	鹿児島県	-
栃木県	509	愛知県	52	岡山県	12	奈良県	3	海外	14
千葉県	502	兵庫県	40	富山県	11	香川県	3	<b>合計</b>	<b>14,839</b>
神奈川県	435	大阪府	37	広島県	11	佐賀県	3	(11/28 14,853)	

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,576	喜多方市	75	三春町	21	只見町	5	広野町	2
福島市	1,478	会津坂下町	53	会津美里町	16	北塩原村	5	<b>合計</b>	<b>5,924</b>
いわき市	713	猪苗代町	37	田村市	13	矢吹町	5		
郡山市	559	本宮市	34	西会津町	13	玉川村	5		
会津若松市	340	南会津町	33	小野町	13	石川町	3		
新地町	304	鏡石町	32	下郷町	11	浅川町	3		
二本松市	133	川俣町	27	磐梯町	9	国見町	2		
伊達市	125	西郷村	25	金山町	7	天栄村	2		
須賀川市	100	桑折町	24	矢祭町	6	泉崎村	2		
白河市	84	棚倉町	21	古殿町	6	鮫川村	2		



## みなみそうまチャンネル

Channel assist by  
yoozma  
www.yoozma.jp

南相馬市

### 番組内容 [12/11~12/17]

#### 今週の番組(90分) ※パソコン視聴・アクティブラ配信

- オープニング&今週の番組
- 市役所便り 第11回 小高区役所長からのお知らせ
- 市役所便り 第12回 教育委員会事務局長からのお知らせ
- 全国大会・東日本大会 出場報告
- 防災集団移転促進事業 住宅団地分譲契約調印式
- 復興基盤総合整備「金沢・北泉地区」安全祈願祭
- 歌で綴る大甕幼稚園
- 市長訪問報告 平成25年度 統計功労者表彰式
- 市役所便り 第13回 復興担当理事からのお知らせ
- ガンバレシビ第71回「いり鶏」
- 幼稚園児警察署訪問
- 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ

[午前10時23分~ / 午後4時23分~] 旧警戒区域ライブカメラ配信(7分間)

今週は、市役所便り「小高区役所長・教育委員会事務局長・復興担当理事」からのお知らせ、市内中学生が吹奏楽・陸上競技で好成績をおさめました「全国大会・東日本大会出場報告」「歌で綴る大甕幼稚園」などをお伝えします。



みゆーまくん

## 復興計画等の進捗状況について(11月)

12月5日HP更新

## 避難指示区域

除染や災害廃棄物処理については、国においてそれぞれの仮置場設置が計画より遅れているものの、除染については、8月26日から公共施設の除染に着手し、11月からは大田和、川房の除染に着手する。

また、生活系ごみについては、クリーン原町センターでの処理を行うなど少しずつ進んでいる。

道路、水道、下水道などの生活インフラについては、おおむね応急復旧を終え、水道、下水道については、年内に供用開始できる見込みとなっている。

小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設については、平成25年9月末で復旧工事が完了している。

## その他の区域

除染については、比較的線量の高い山際の8行政区について、仮置場を確保し、同意を得た行政区から除染を開始し、6行政区の除染が完了している。

水道、下水道については、本復旧を終え、道路は被災道路123カ所のうち74カ所が本復旧を完了した。

また、防災集団移転事業は、12地区の住宅団地造成工事に着手し、そのうち4地区が完了した。完了地区から順次分譲手続きを進めている。

災害公営住宅整備については、早いところで平成26年3月から供用開始ができるよう推進している。

※各事業の進捗状況については、ホームページをご覧ください。

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358

## 南相馬市災害記録誌

12月9日HP更新

平成23年3月11日に発生した東日本大震災および東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により甚大な被害がありました。

南相馬市災害記録誌は、発災から平成24年12月までの本市の被害状況や災害対応等について、記憶を風化させることなく、今後の教訓として後世に残すためにまとめたものです。

今回、多くの皆さんにご覧いただけるようにホームページに掲載しました。

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

## 避難指示解除準備区域等における年末年始特例宿泊の実施について

12月10日HP更新

国では、これまでの避難指示解除準備区域等における特例宿泊の実績(昨年度の年末年始やゴールデンウィーク、お盆)を踏まえ、本年度の年末年始における避難指示解除準備区域等での特例的な宿泊を認める方針を示しました。

この方針は、避難指示解除準備区域および居住制限区域(以下、「本区域」という。)において、継続的な宿泊を禁止する基本的な考え方は維持する一方、短期間の宿泊であれば、

- (1) 被ばくリスクが極めて小さいこと
- (2) 最低限必要なインフラ(上下水道等)が整っている地域もあること
- (3) 防犯、防火等に最低限必要な体制を確保できること

などから、所要の措置を講じた上で年末年始の宿泊を特例的に認めるものです。

本市としては、国の方針に基づき、過去3回実施したことを踏まえ、小高区においては、インフラの整備等も整うことや、小高区住民を対象としたアンケートを実施した結果、宿泊要望があったことから、小高区まで区域を拡大し、実施することにしました。

## 対象地域

小高区および原町区の、避難指示解除準備区域および居住制限区域

※ ただし、実際の運用にあたっては、対象地域であっても、津波被害状況等に差異があることから、それらの状況を踏まえながら実施します。

## 宿泊可能な期間

12月24日(火)～平成26年1月7日(火) 14泊15日

## 実施方法

宿泊を希望する方は、宿泊の事前・事後の届け出をしてください。

なお、事前・事後の届出受付については、国で設置するコールセンターで行います。

## コールセンター

**0120-556-786**

受付期限 **12月19日(木)**

受付時間 午前8時～午後9時

**具体的な内容については、参加対象者(世帯)にお送りした「参加しおり」をご覧ください。**

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

## 南相馬市長選挙および南相馬市議会議員補欠選挙に関するお知らせ

12月9日HP更新

平成26年1月28日任期満了に伴う南相馬市長選挙および南相馬市議会議員補欠選挙が執行されます。

## 告示日

平成26年1月9日(木)

## 投票日

平成26年1月19日(日)

## 投票できる方

次の要件に当てはまり、南相馬市の選挙人名簿に登録されている方

- 日本国民で、年齢満20歳以上の方(平成6年1月20日までに生まれた方)
- 平成25年10月8日までに南相馬市に転入届を出した方で、引き続き南相馬市に住所のある方

## 不在者投票

三条市での不在者投票については、  
あらためてお知らせします。

※ 不在者投票施設として指定された病院・老人ホーム等に入院・入所中の方は、当該施設内で「不在者投票」をすることができますので、施設職員にご相談ください。

※ 身体障害者手帳等をお持ちで法令の定める要件に当てはまる方は、郵便等を利用して自宅等で投票することができる「郵便投票」をご利用ください。

## 選挙公報

避難している有権者の方には、選挙公報を郵送します。

また、候補者の選挙公報は1月14日にホームページに掲載します。

## 開票

即日開票で、原町第二中学校体育館で午後7時30分から開始します。

問い合わせ

南相馬市選挙管理委員会事務局

TEL 0244-24-5285

## 仮設住宅イルミネーション

南相馬市データ放送12月9日掲載

小高区恒例の「あかりのファンタジーinおだか」に代わり、原町区・鹿島区でイルミネーション事業を開催しています。

今年は、市内12カ所の仮設住宅と、小高中学校・小高小学校・福浦小学校が参加しています。

## 点灯期間

平成26年1月13日(月)まで

## 点灯時間

午後5時～9時



問い合わせ

小高観光協会

TEL 0244-44-6014



## 浪江町からのお知らせ

## 1月の立入りに伴う国道114号の通行について

12月5日HP更新

平成26年1月の立入りについては、国道114号が積雪・凍結等を理由に道路事情の悪化が予測されるため、事故、トラブル等不測の事態が発生した場合、連絡、修繕等対応が困難となることが想定されることから、緊急的な立入り等を除き、国道114号の通行を自粛くださるよう協力をお願いします。

なお、帰還困難区域への立入りについては、原則、月1回の立入り制限をしておりますが、緊急的な立入りを希望される場合は、生活支援課までご連絡ください。

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

## 福島県の復興公営住宅 整備状況

12月2日HP更新

福島県が進める復興公営住宅の全体的な整備状況についてお知らせします。  
 なお、募集の方法や時期は、現在検討中です。決まり次第お知らせします。  
 ※県営の復興公営住宅のため、浪江町のみの戸数ではありません。

## 南相馬市・いわき市・二本松市の整備状況

市町村	地区名	戸数	構造	全体数	入居時期	備考
南相馬市	原町区北原地区	200戸	—	350戸	平成27年度	
	原町区上町地区	150戸	—		平成27年度	
いわき市	小名浜永崎地区	200戸	集合住宅	388戸	平成26年度	先行整備
	常磐地区	50戸	集合住宅		平成26年度	先行整備
	平八幡地区	18戸	集合住宅		平成27年度	
	小名浜大原地区	60戸	集合住宅		平成27年度	
	小川地区	60戸	木造2階建て		平成27年度	
二本松市	油井地区	70戸	—	70戸	平成27年度	

※構造や戸数は変更となる場合があります。変更され次第修正します。

## 他市町村の整備状況

市町村	地区名	戸数	構造	全体数	入居時期	備考
会津若松市	門田町地区	70戸	集合住宅	90戸	平成26年度	先行整備
	古川町地区	20戸	集合住宅		平成26年度	先行整備
桑折町	東段地区	25戸	—	25戸	平成26年度	桑折町営住宅
福島市	飯野地区	23戸	戸建て・長屋	71戸	平成27年度	飯館村営住宅
	鎌田地区	24戸	集合住宅		平成27年度	
	笹谷地区	24戸	集合住宅		平成27年度	
郡山市	喜久田町地区(1)	50戸	集合住宅	390戸	平成26年度	先行整備
	富田町地区(1)	40戸	集合住宅		平成26年度	先行整備
	富久山町地区(1)	20戸	集合住宅		平成26年度	先行整備
	日和田町地区	20戸	集合住宅		平成26年度	先行整備
	安積町地区	30戸	集合住宅		平成26年度	先行整備
	喜久田町地区(2)	15戸	集合住宅		平成27年度	
	富田町地区(2)	40戸	集合住宅		平成27年度	
	富田町地区(3)	32戸	集合住宅		平成27年度	
富久山町地区(2)	40戸	集合住宅	平成27年度			

次ページへ続きます 

市町村	地区名	戸数	構造	全体数	入居時期	備考
郡山市	喜久田町地区(3)	20戸	集合住宅	390戸	平成27年度	
	富田町地区(4)	40戸	集合住宅		平成27年度	
三春町	恵下越地区	125戸	一戸建て	125戸	平成27年度	葛尾村営住宅
川内村	宮ノ下地区	15戸	—	15戸	—	川内村営住宅

※構造や戸数は変更となる場合があります。変更され次第修正します。

### 復興公営住宅の対象者

平成23年3月11日において、現在の避難指示区域内に居住していた方

※優先入居要件など分かり次第お知らせします。

### 復興公営住宅の家賃

公営住宅のため家賃が発生することになりますが、避難期間中の家賃は原則として、避難指示解除後の相当期間までは賠償の対象となります。

※ただし、原子力賠償紛争審査会の議論の結果などを踏まえ、家賃の取扱いについて再整理されることがあります。

### 復興公営住宅の構造など

構造:鉄筋コンクリート造(3～5階建・エレベーター付)の集合住宅

間取り:間取りは2LDK(60平米)3LDK(75平米)を基本として整備予定

※間取りの面積には、サンルーム(ベランダ)の5平米を含みます。状況により、サンルーム(ベランダ)がつかない場合があります。

※仮設住宅と比較すると、約2倍の室面積となります。

(参考:仮設住宅 2DK 30平米、3K 40平米)

### モデルルーム(先行展示施設)

県では、復興公営住宅の間取りをご覧いただき、入居の判断材料としていただくため、モデルルーム(先行展示施設)を整備しております。

#### ●整備場所・時期

・郡山市:郡山市麓山地区(平成26年2月下旬予定)

・いわき市:いわき市小名浜地区(平成26年1月下旬予定)

※詳細な整備場所などについては、詳細が判明次第お知らせします。

#### ●整備内容

・3LDKと2LDKのモデルルーム(各1戸分)

問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731



## 双葉町からのお知らせ

### 復興掲示板～みなさんの意見を募集しています

12月4日HP更新

2013年11月15日から、各地で『町民のきずなの維持・再生やコミュニティのあり方について意見を求める「世代別会議」』を開催していますが、当日参加できない・できなかった方や、うまく意見を伝えられなかった方からも広く意見をいただきたく、オンライン掲示板を開設しました。

避難生活の長期化に伴い課題となっている「町民のきずな・コミュニティの維持・発展について」、「双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について」、「町民一人一人の生活再建について」の3つのテーマに対する町民の皆さまからの意見を募集しています。

今回の掲示板は、寄せられたご意見がすぐに表示されますので、町民の皆さままで意見に対するコメントなど議論の場としても活用いただけるようになっています。

このテーマでの意見募集は、平成26年1月5日(日)までとさせていただきます。

締切までに寄せられた意見は双葉町復興推進委員会に報告され、委員会から町への事業提案の審議に活用されます。

#### 現在意見を募集しているテーマ

- 町民のきずな・コミュニティの維持・発展について
- 双葉町町外拠点におけるコミュニティ形成について
- 町民一人一人の生活再建について

※投稿方法などくわしくは、双葉町のホームページをご覧ください。

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

### 「住民意向調査」調査結果[速報版]

12月6日HP更新

先日実施しました双葉町・福島県・復興庁の共同による第2回住民意向調査について、調査結果(速報版)がまとまりましたので、お知らせします。

#### 調査概要

- 調査対象 全世帯主(3,394世帯)
- 実施期間 平成25年10月10日～10月24日
- 回答者数 1,731世帯(回収率51.0%)

#### 調査結果

調査結果はホームページでご覧いただけます。

**今週号に  
双葉町住民意向調査 調査結果  
[速報版]  
を添付しました。**

※双葉町の世帯のみ

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

## 国関係省庁、政党、福島県選出国會議員へ要望活動

12月5日HP更新

11月27日、28日の2日間、国の来年度予算編成時期を前に、双葉町の復旧・復興に向けた対応を国に求めるため、復興庁など関係省庁、政党、福島県選出国會議員に対して要望活動を行いました。

要望項目として、双葉町への帰還見通しの明示と町の復興、復興公営住宅と町外コミュニティの早期整備、町民のコミュニティの維持など20項目について、確実な措置を講じるよう強く要求しました。

当日は、根本復興大臣、下村文部科学大臣、田村厚生労働大臣のほか、自由民主党東日本大震災復興加速化本部大島本部長、自由民主党浜田幹事長代理、公明党漆原国会対策委員長をはじめ、福島県選出国會議員に対して要望を行いました。

復興大臣あての要望書については、以下のとおりです。

なお、要望項目について関係する省庁に対しても要望を行っています。

(省庁要望先:復興庁、国土交通省、文部科学省、厚生労働省、原子力規制庁、内閣府防災担当、経済産業省、内閣府原子力災害対策本部、環境省、総務省)

## 双葉町の復旧・復興に向けた要望書

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から2年8カ月以上が経過しました。原子力事故は、今なお収束せず、双葉町民は、県内はもとより、全国各地で不自由な避難生活を強いられております。

双葉町では、本年6月に双葉町の復旧・復興の指針となる「双葉町復興まちづくり計画(第一次)」を策定し、この計画に基づき、「町民一人一人の復興」と「町の復興」を目指して、業務にまい進しているところでありますが、残念ながら、双葉町への帰還見通しも示されず、町民の生活再建と町の復興は遅々として進まないのが現状です。原子力発電所事故からの復興という、前例のない取組の中で、多くの課題を抱え、広範囲にわたるこれらの課題をすべて町だけの力で解決していくことは、困難な状況にあります。さらには、避難の長期化に伴い、町を如何に維持・存続していくかも重要な課題となっています。ついては、全国に避難している町民の声にこたえ、町民の生活再建と町の復興を進めるため、国において、特段の措置を講じられるよう、お願い申し上げます。

今回は、平成26年度の政府予算の編成等に向けて、特段の御配慮をいただきたい事項を、下記のとおり、とりまとめましたので、実行に移していただきたく、要望します。

なお、当該要望事項については、誠意ある回答をいただきたく、お願い申し上げます。

平成25年11月27日

復興大臣 根本 匠 様

福島県双葉町長 伊澤 史 朗  
福島県双葉町議会議長 佐々木 清 一

次ページへ続きます 

- 1 双葉町への帰還時期の明示と町の復興について  
(復興庁、内閣府原子力災害対策本部、経済産業省)
- 2 賠償指針・基準の見直しについて(復興庁、文部科学省、経済産業省)
- 3 消滅時効の撤廃に係る法的措置について(復興庁、文部科学省、経済産業省)
- 4 福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全確保について(復興庁、経済産業省、原子力規制庁)
- 5 復興公営住宅(災害公営住宅)と町外コミュニティ(町外拠点)の早期整備について(復興庁)
- 6 町民のコミュニティの維持について(復興庁)
- 7 学校教育の復旧・復興と子どもたちのコミュニティの維持について(復興庁、文部科学省)
- 8 社会福祉法人の事業再開等について(復興庁、厚生労働省)
- 9 町商工事業者の事業再開について(復興庁、経済産業省)
- 10 応急仮設住宅(借上住宅を含む)について(復興庁、内閣府防災担当)
- 11 高速道路無料措置の延長について(復興庁、国土交通省)
- 12 国民健康保険・後期高齢者医療等医療保険及び介護保険・障害者福祉サービスについて  
(復興庁、厚生労働省)
- 13 避難指示解除準備区域内における資産の代替資産特例の適用について(復興庁、総務省)
- 14 復興支援バス(特定被災地域公共交通調査事業)の延長について(復興庁、国土交通省)
- 15 被災者生活再建支援金の申請期間の延長について(復興庁、内閣府防災担当)
- 16 健康管理体制の構築について(復興庁、環境省)
- 17 常磐自動車道の早期開通と(仮称)復興インターチェンジの設置、国道288号線の整備、JR常磐線の早期復旧について(復興庁、国土交通省)
- 18 国直轄モデル除染の継続実施と除染数値目標の設定について(復興庁、環境省)
- 19 野生鳥獣の駆除対策について(復興庁、環境省)
- 20 復興に向けた町の財源確保について(復興庁、総務省)

※詳しい内容は、ホームページでご覧いただけます。



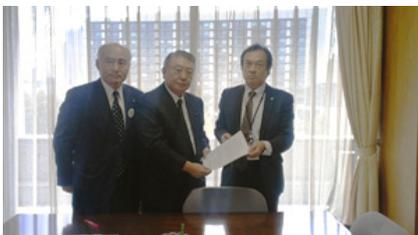
根本復興大臣へ要望



下村文部科学大臣へ要望



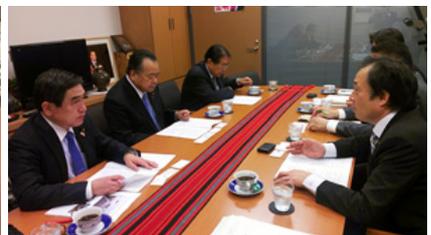
田村厚生労働大臣へ要望



大島自民党復興加速化本部長へ要望



浜田自民党幹事長代理へ要望



漆原公明党国対委員長へ要望

問い合わせ

秘書広報課

TEL 0246-84-5202



## 大熊町からのお知らせ

## 平成26年度大熊町職員(社会人経験者)採用候補者試験のお知らせ

12月6日HP更新

## 試験職種及び採用予定人員

- 一般事務(社会人経験者)…若干名
- 資格免許職(保健師)…若干名
- 資格免許職(介護支援専門員)…若干名
- 資格免許職(建築)…若干名
- 資格免許職(土木)…若干名
- 資格免許職(放射線関連業務経験者)…若干名

## 受験資格

## ○一般事務(社会人経験者)

昭和48年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、民間企業等における職務経験を5年以上有する方

## ○資格免許職(保健師)

昭和32年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方

## ○資格免許職(介護支援専門員)

昭和32年4月2日以降に生まれた方で、介護支援専門員の資格を有する方

## ○資格免許職(建築)

昭和38年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、建築士(一級または二級)の資格を有し、民間企業等における職務経験を2年以上有する方

## ○資格免許職(土木)

昭和38年4月2日から昭和58年4月1日に生まれた方で、土木施工管理技士の資格を有し、民間企業等における職務経験を2年以上有する方

## ○資格免許職(放射線関連業務経験者)

昭和38年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、放射線取扱主任者(第一種または第二種)の資格を有する方

※ 職務経験期間、資格および免許は、平成25年4月1日現在において有していることが必要です。

※ 職務経験年数、資格および免許の確認のため、最終合格決定後、資格、免許証の写しおよび在職期間証明書等を提出していただきます。

次ページへ続きます 

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人または被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 試験の方法

- 小論文試験: 具体的な標題を提示し、1,200字程度の記述による筆記試験を行います。
- 面接試験: 個別面接による試験を行います。

### 資格調査

試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

### 試験の期日、場所および発表

- 期 日: 平成26年1月17日(金)
- 受 付: 午前10時～10時20分
- 小論文試験: 午前10時30分～正午
- 面接試験: 午後1時～(面接が18日(土)になる場合があります。)
- 試験場: 会津若松市追手町2-41 大熊町役場会津若松出張所  
(フリーダイヤル:0120-26-3844(代))
- 発表: 平成26年2月中旬、役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。

### 合格者の採用

- 成績順に町長が採用する者を決定します。
- 初任給は本町の給料表によりますが、このほか通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

### 受験手続きおよび受付期間

#### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、大熊町役場会津若松出張所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「社会人経験者採用試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

※町ホームページから申込用紙をダウンロードして使用することもできます。

#### (2) 申込の方法

- 申込用紙を大熊町役場会津若松出張所総務課に提出してください。  
申込書を郵送する場合は80円切手を貼った返信用封筒を同封し、その表に「社会人経験者採用試験申込」と朱書し、必ず簡易書留で送付してください。

次ページへ続きます 

- 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、または受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。)

(3)受付期間

12月16日(月)～平成26年1月14日(火)

午前8時30分～午後5時15分の執務時間中に限ります。

郵便による提出の場合は、平成26年1月13日(月)までの消印のあるものに限ります。

その他

受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 総務課 ☎0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

12月10日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率( $\mu$ Sv/h)									線量計
			10/10	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14	11/21	11/28	12/10	
23	夫沢	西北西約2.3km	10.2	10.2	9.8	10.5	10.3	10.6	10.6	10.5	10.4	NaI
25	野上	西約14km	1.5	1.4	1.4	1.6	1.6	1.4	1.6	1.6	1.5	NaI
26	野上	西約11km	1.7	1.8	1.7	1.8	1.7	1.8	1.8	1.7	1.7	NaI
29	夫沢	西約2.4km	27.3	26.8	28.2	29.8	28.2	28.7	28.1	28.4	27.0	IC
30	夫沢	西約2.6km	13.2	13.8	12.9	14.0	13.6	13.8	13.9	13.5	14.0	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	1.9	1.9	1.8	1.9	1.8	2.3	1.7	1.9	1.8	NaI
35	野上	西南西約6.6km	6.3	6.7	6.4	6.8	6.5	6.6	6.7	6.5	6.3	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	3.9	4.0	4.3	4.7	3.9	4.1	4.0	3.8	4.2	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	33.6	32.5	35.5	35.6	33.7	35.2	34.2	35.2	35.8	IC
38	小入野	西南西約3.7km	4.4	4.4	4.1	4.5	4.3	4.6	4.6	4.5	4.5	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	22.8	23.3	21.6	24.0	22.1	23.1	23.2	22.4	22.6	NaI
50	熊川	南約4.0km	10.2	10.6	9.5	10.6	10.4	10.5	10.4	10.6	10.3	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値  
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125

## 大熊町住民意向調査(平成25年10月実施) 調査結果(速報版)

12月9日HP更新

平成25年10月に実施した「大熊町住民意向調査」の調査結果(速報版)が復興庁から公表されました。

**今週号に  
大熊町住民意向調査 調査結果[速報版]を  
添付しました。**

※大熊町の世帯のみ

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課  0120-26-3844(代)

## 富岡町からのお知らせ

## 平成25年11月から建設型応急仮設住宅の入居要件が緩和されました

12月5日HP更新

東日本大震災により建設された応急仮設住宅についてはこれまで原則として住み替えが不可能とされてきましたが、今般、建設型の応急仮設住宅については、下記要件を満たす場合に県内での住み替えを可能とすることが、福島県から通知されましたのでお知らせいたします。

については、本年6月以降にこれまで特例とされた住み替えの要件(肢体不自由より階段の昇降ができなくなったなど)に合わず、町からの連絡において応急仮設住宅の申し込みをキャンセルされた皆様については、入居の意思確認を書面にて行わせていただき、再度、入居申請のキャンセル待ちに登録させていただきます。

## 応急仮設住宅の住み替えの要件

- 地域コミュニティの再生や離散した家族の再統合など、被災自治体において必要性があると判断した場合であること
- 対象は、現に応急仮設住宅(みなし仮設住宅を含む。)に入居している被災者であること
- 移転先は、東日本大震災で建設した応急仮設住宅の空き住戸のうち住み替えを認めても特段の支障が生じないものであること

※ 住宅を再建された皆様および家賃負担を東京電力の損害賠償に求めた方は、応急仮設住宅への再度の入居はできません。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

 0120-33-6466

# 三条語りの会とびら5周年記念 おはなし会

聞いて楽しみ 語って楽しむ 世代を超えた語りの世界

図書館を拠点に地域子どもたちや高齢者と一緒に昔話や伝説・童話などを語り活動を楽しんでいる、「三条語りの会とびら」よりお誘いがありました。

この度、5周年の節目として「おはなし会」を計画しています。心温まり・人への優しさ・生きる勇気を与える語りの世界へご案内します。

ぜひ、ご参加ください。

日時 **12月21日** 土  
午前10時開演～11時40分（入場無料）

会場 三条市中央図書館 大集会場（三条市元町13-1）

問い合わせ  
交流ルーム「ひばり」  
TEL 0256-33-8650

# 東日本大震災復興支援／日韓親善in新潟市 JAMP（ジャンプ）

新潟放送（BSN）からご招待のお話がありました。

世界中を笑いとお興奮に巻き込んだ、韓国アクション笑劇！

ノン・バーバル＝セリフ無し演目だから年齢も国境も超え誰もが楽しめます。

わかりやすい設定とコミカルな動き、鍛えられた肉体のパフォーマンスは必見です。

日時 **12月28日** 土 開演1回目午後3時～  
2回目午後6時～  
開場は開演30分前

※午後3時の部は席に限りがありますので、午後6時の部をお奨めします。

会場 りゅーとぴあ劇場  
（新潟市中央区一番堀通町3-2）

※申し込みの際は、  
希望公演時間、枚数、名前をお願いします。

申込締切は**12月13日（金）正午**です。  
交流ルーム「ひばり」  
TEL 0256-33-8650



# 一時帰宅支援報告

11月30日(土)、三条市のご支援をいただき、5世帯7人の避難者が、南相馬市へ一時帰宅を行いました。

今回は、三条市を中心に、新潟市、見附市、燕市、長岡市、阿賀野市からのボランティア19人と、ひばりボランティア3人の皆さんに同行していただきました。



午前4時、雨の中、三条市総合福祉センターを出発しました。



途中の阿賀野川SA、磐梯山SAは雪でしたが、郡山市の空は晴れていました。

道の駅川俣から南相馬市役所到着までの間、ガイド役の佐竹さんが、避難時の話や途中通過する全村避難の飯舘村の様子などの説明を行いました。



次ページへ続きます 

南相馬市役所到着後、一時帰宅者は各自宅へ向かいました。  
ボランティアを乗せたマイクロバスは、橋本さん(三条市に避難し、その後、南相馬市鹿島区の仮設住宅に入居)の案内で、南相馬市小高区の村上地区など海岸沿いを通り、被災地の現状を再認識しました。



その後、ボランティアの皆さんは南相馬市ボランティア活動センターに到着。

松本センター長から指示を受け、各作業場所に向かいました。



今回、ボランティアの皆さんには、一時帰宅5世帯と、避難当初、三条市にお世話になり、その後、南相馬市内の仮設住宅や借上げ住宅で生活をしている3世帯の、自宅の片付けを手伝っていただきました。



次ページへ続きます 

ボランティアの作業内容は、家の片付け、清掃、家財や家電の運び出し、草刈り、木の伐採、石垣の撤去などで、精力的に5時間弱の作業をこなしていただきました。

現地は、風は冷たいものの作業が進むと汗ばむ陽気で、「やっぱり、寒くてもお日様の出ている天気はいいな～」と久しぶりの太平洋側の気候を懐かしく感じてきました。



次ページへ続きます 



作業前・崩れた石垣



作業後・きれいに撤去

作業終了。「今回もきれいに片付けました」



作業後・積重ねられた石垣



その後ボランティア活動センターに集合。

午後4時30分に、ボランティアの皆さんとともに帰路につきました。

途中道の駅川俣で休憩し、安達太良SAで夕食。上川IPAで休憩し、午後9時45分に、三条市総合福祉センターに到着しました。



早朝にもかかわらず参加していただいた支援ボランティアと、南相馬市ボランティア活動センターの皆様方のご支援、本当にありがとうございました。

まだまだ帰還までの道のりは厳しいものがありますが、今後ともよろしくお願いします。



12月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。第2・4水曜日午前10時～正午当日参加も歓迎です。お待ちしております。今月は、年賀状作成のため変更です。				12日	13日	14日
				ひばり休み 浜通り配布		南相馬市 小高区 懇談会
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
		ひばり休み	版画教室 10時～	ひばり休み 浜通り配布		
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
		ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

※交流ルーム「ひばり」年末年始の休み 12月28日(土)～1月3日(金)

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している  
世帯数 (2013.12.11現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	37
南相馬市原町区	5
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	6
合計	66

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511